令和６年８月６日
瑞浪市夢づくり地域交付金等事業審査会資料
資料４

# 夢　づ　く　り　地　域　交　付　金　審　査　の　基　準　（　通　常　事　業　）

瑞浪市夢づくり地域交付金等事業審査会規則第7条に定める審査及び事業実績評価基準は、次のとおりとする。

## 1．申請時審査

### ア　必須評価項目（該当しない場合、補助金の対象とならない項目）

（1）瑞浪市夢づくり地域交付金規則第1条の2第2号に掲げる事業との適合性について

| | |
|---|---|
| 対象事業が、（防災・防犯、青少年育成、子育て支援、健康づくり、高齢者等の福祉、環境美化、男女共同参画、歴史・文化資源の保存、まちづくり推進組織の強化、地域振興、人口減少対策・定住促進、夢づくりチャレンジ研究室からの提案）に関する事業であること。 | 適　・　否 |

（2）瑞浪市夢づくり地域交付金規則第3条に掲げる事項との適合性について

| | |
|---|---|
| 1　市の実施する事業と重複しないこと。 | 適　・　否 |
| 2　宗教・政治活動に関するものでないこと。 | 適　・　否 |
| 3　区長会と連携が取られているものであること。 | 適　・　否 |
| 4　施設の維持管理にかかるものではないこと。 | 適　・　否 |

### イ　その他の評価項目（補助事業として望ましいものであるかを判断する項目）

| | |
|---|---|
| 1　成果目標が設定されていること。 | 適　・　否 |
| 2　まちづくり推進組織の強化につながるものであること。 | 適　・　否 |
| 3　地域独自の課題認識に基づいたものであること。 | 適　・　否 |
| 4　成果目標と予算の配分が適正であること。 | 適　・　否 |
| 5　既存の事業でないこと又は新たな視点によるものであること。 | 適　・　否 |

## 2．実績評価

### ア　自己評価項目（地域が自ら点数を付ける項目）

| | |
|---|---|
| 1　住民総意の事業立案が行われたか。 | 5・4・3・2・1 |
| 2　成果目標が達成されたか。 | 5・4・3・2・1 |
| 3　まちづくり推進組織の強化につながったか。 | 5・4・3・2・1 |
| 4　地域の課題解決ができたか。 | 5・4・3・2・1 |
| 5　予算が課題解決のために効果的に使われたか。 | 5・4・3・2・1 |
| 6　地域住民のコミュニティ強化につながったか。 | 5・4・3・2・1 |

評価段階　：　事後評価調書参照

### イ　審査会評価項目（審査会が点数を付ける項目）

（1）交付金事業の事後評価項目

| | |
|---|---|
| 1　地域の特色を活かした事業であったか。（地域らしさ、地域課題の解決など） | 5・4・3・2・1 |
| 2　他の地域の模範となる事業であったか。（事業手法、地域の参加状況など） | 5・4・3・2・1 |
| 3　地域の将来像を見据えた事業であったか。（継続性など） | 5・4・3・2・1 |
| 4　交付金が効果的に活用されたか。（予算の有効活用など） | 5・4・3・2・1 |

評価段階　5:高く評価できる、4:評価できる、3:普通、2:あまり評価できない、1:評価できない